


平成30年度 部長マニフェスト 都市整備部参事

部の概要			
所属課と人員 (H30.4.1現在)	(都市整備部に含む)	- 人	

**部の運営方針**

都市整備部が所管する事業の中で、都市計画、まちづくり条例による開発指導、道路、自転車、コミュニティバス、下水道などに関する業務を担い、土地の計画的な利用促進、また、道路や下水道等の社会資本の整備と維持を着実に実行すること、さらに地域交通の総合的な視点による交通体系の確立や住環境整備を進める担当として、総合的なまちづくりを推進していきます。

平成30年度は、都市景観形成基本計画の改訂や国立駅北口広場を含む国立駅周辺道路等の整備、交通安全計画の策定、デマンド交通の導入調査や下水道の長寿命化計画などの事業を推進していきます。

平成30年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	都市景観形成基本計画改訂事業	都市景観形成基本計画の策定から20年以上が経過し、景観を構成する要素は大きく変化していることから、現状の良好な景観を保全するとともに、国立らしい街並みや景観をさらに向上させるため、基本計画を改定する事業です。平成30年度は市民アンケートやワークショップの実施により、市民の景観意識の把握を行います。	11月から12月にかけて市民アンケート及び高校生アンケートを行い、1月に市民ワークショップを実施し市民の景観意識を把握した上で、基本計画改訂骨子案を作成しました。	A
2	国立駅周辺道路等整備事業	国立駅周辺整備事業における個別事業として駅前広場や周辺道路の整備を行う事業です。平成30年度は平成29年度から着工している北口駅前広場の整備工事を完成させます。また、南口駅前の整備として市道東第1号線、西第1号線の用地買収、その他関連道路等の調査設計業務や関係機関との調整を行います。	国立駅北口駅前広場整備工事は予定どおり完成しましたが、南口の用地買収については交渉継続となりました。その他関連道路等の調査設計業務については警察協議など関係機関との調整を行い期間内にまとめ上げました。	B
3	交通安全計画策定事業	交通安全対策基本法に基づく交通安全計画を平成31年度に策定する事業です。平成30年度は庁内検討会により計画策定の基本方針を定め、その後、支援業務委託により基礎的条件を整理し、交通安全対策審議会を経て、計画の骨子案を作成します。	委託業務により交通量やバリアフリー、事故発生箇所などの調査を実施するとともに、庁内検討会を設置して交通安全計画骨子案を作成した後、3月の交通安全対策審議会での審議を経て計画の骨子を作成しました。	A
4	交通不便地域へのデマンド型交通導入事業	交通不便地域における移動手段としてデマンド型交通の試行運行を平成31年から実施するための調査・検討を行う事業です。平成30年度はサポーター組織の立上げ、試験運行方法の検討やバス停設置、法的手続きの完了後、試験運行を行い、地域公共交通会議で評価を経て、試行運行業者の選定を行います。	デマンド型交通の試験運行を10月から12月にかけて実施しましたが、結果は稼働率、乗合率とも目標値を大幅に下回ったことから2月の地域公共交通会議での評価を経て、平成31年度の試行運行は実施しないこととしました。今後は全市的な課題である高齢者やしょうがいしゃの移動手段の確保について調査研究を進めることとします。	C
5	下水道ストックマネジメント事業	平成29年度に策定した下水道ストックマネジメント基本計画により、下水道施設の老朽化対策を進める事業です。平成30年度は、平成29年度に管きょ調査を実施した都市下水路・国立排水路の調査結果を踏まえて第1期の整備計画を策定し、第2期の処理分区の管きょ調査を実施します。また、南部中継ポンプ場のストックマネジメント計画を策定します。	公共下水道ストックマネジメント基本計画により、平成29年度に管きょ内調査を実施した第1期の処理分区の調査結果を踏まえ整備計画を策定した他、第2期の処理分区の管きょ内調査(約18km)を実施しました。また、南部中継ポンプ場のストックマネジメント計画を3月に策定しました。	A
6	事務事業の見直しと事務の効率化の推進	新たな行政需要への対応及び市民サービスの向上のため、既存の事務事業の見直しや事務の効率化を進めます。	デマンド型交通の試験運行結果から交通不便地域への公共交通の導入は困難と判断し、今後は需要が増えると予測される福祉的な交通について検討していきます。	-